

## 教育・研究等業績一覧

履歴													
フリガナ	ヨコゼキ リエ	所属	保育学科										
氏名	横関理恵	身分	准教授										
学歴													
年月	事項												
2019年3月	北海道大学 大学院教育学院 博士後期課程（最終学歴）												
2020年9月	北海道大学 大学院教育学院 博士学位取得（教育学）												
職歴													
年月	事項												
2019年4月	東北大学高度教養教育・学生支援機構に特任助教として入職												
2020年9月	東北大学高度教養教育・学生支援機構を退職												
2020年10月	拓殖大学北海道短期大学保育学科に准教授として入職（現在に至る）												
教育業績													
1 担当授業科目（2022年度）													
科目名	出講場所	期別	曜日	時限	備考								
〔1年生〕													
キャリアスキル	302教室・パソコン室	通年	火・木	5・1	前期：火／5時限 後期：木／1時限								
総合芸術	—	後期	月・金	5									
保育原理	302教室	前期	月	5									
保育者論	103教室	後期	木	4									
〔2年生〕													
教育原理	201教室	前期	金	1									
教育課程総論	302教室	前期	水	2									
保育の計画と評価	101教室	後期	金	2									
保育実践演習	302教室・ 202教室	通年	火	2・4	前期：火／2時限 後期：火／4時限								
保育実習II	—	前期	実習期間	—									
保育実習指導II	302教室	前期	火	3									
保育・教職実践演習（幼稚園）	201教室	後期	金	3・4									
専門研究		通年	月・金	5									
〔1・2年生〕													
保育実習I	—	通年	実習期間	—									
教育実習（実習）	—	通年	実習期間	—									
教育実習（指導）	302教室	前期	金	3・4	1年次：3限／2年次：4限								
教育実習（指導）	302教室	後期	火・木	2・3	1年次：2限／2年次：3限								

<p><b>2 現行授業の目標と教育効果及びそれに対する自己評価</b></p> <p>(記述式 : 900 字以内)</p>	<p><b>【現行の授業目標】</b> 現行の授業では、学生たちに保育者や施設職員、あるいは一般企業で職につく場合にも、必要な基礎知識等（文章力、コミュニケーション力、企画力等）を修得することを目的とした。<b>【キャリアスキル】</b>保育学（理論系）の授業では、保育の社会的意義・目的を理解し、保育者に求められる資質・能力等について多角的に考え、対人専門職としての将来に向けて必要と考えられる基本的な資質・力量の習得を目指している<b>【保育者論】</b><b>【保育原理】</b>。加えて、保育における計画の意義・目的とその歴史的変遷について学習し、基礎的な知識を身に付けることを目的とした。</p> <p>また、教育に関する基礎知識を理解し、それを基盤としてよりよい教育・保育活動の実現に取り組むことをねらいとして、教育関連法、教育思想の歴史的変遷、諸外国教育制度を学ぶ<b>【教育原理】</b>。その上で、幼稚園における教育課程編成の意義と目的、その歴史的変遷について学び、必要な知識を見つけることをねらいとする<b>【教育課程総論】</b>。そして、子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の全体構造を理解し実践できることを重視しつつ、各種指導計画の編成の方法を理解し、実際に指導計画を作成することで実践的な技能を身に付けることを目指した<b>【保育の計画と評価】</b>。</p> <p>さらに、保育実習（保育所・施設実習）、授業実習を円滑に進めるための知識・技術を修得し、自らの実習課題を明確にできるように促し（事前学習）、次に実習を通して体験的に培った保育士・幼稚園教諭としての技能を総括し、自己評価を通して、それぞれの課題を明確化することを目当てとした<b>【保育実習指導 I、教育実習指導 I、保育実習】</b>。</p> <p>加えて、保育・教職実践演習では、講義や実習で獲得した知識・体験を総括した上で、外部講師を招いて現場での保育・幼稚園実践の実際を学ぶプログラムを設け、保育者としての力量形成に必要な資質について学びを深めることを狙いとした。<b>【保育・教職実習演習】</b></p> <p>なお、専門研究においては、社会貢献に積極的に参加する市民育成を目指し、学生同士でプロジェクトを企画し学内外の人々との関わりの中でミュージカル活動を実施し、それぞれの学生が、自らの役割に主体的に関わり、意見の異なる他者と対話を重ねる深い学びを体験することを授業の目的として取り組んだ<b>【総合芸術】</b><b>【専門研究】</b>。</p> <p><b>【教育効果と自己評価】</b> 授業を終えた最終評価において、授業目標に関する学生たちの理解度が深まっている結果がみられ、おおむね授業は順調に進められたと考える。</p>												
<p><b>3 学生による授業評価も踏まえ、教育改善への取り組み</b></p> <p>(記述式 : 900 字以内)</p>	<p><b>【学生による授業評価】</b> それぞれの授業で実施したアクションペーパーの学生による授業評価に関する記述に基づくと、概ね良好である。</p> <p><b>【授業改善】</b></p> <p><b>(1) 授業内容について</b> 大学での学びを通して、社会生活を送る上で必要と考えられる一般常識、マナーや文章表現能力を身に着けられるように、基礎学力を向上させる学習活動を授業の中に取り入れる。その上で、社会調査等の実施を通して、新聞・ニュース情報を収集することを ICT (information and communication technology) を積極的に取り入れる。さらに、サステナブルな未来を創るために SDGs の 17 行動指標にあるテーマ（貧困、不平等、ジェンダー、教育、平和、公正、パートナーシップ）を各授業の中に取り入れる。</p> <p>保育学（理論系）の授業では、保育者の役割と倫理、制度的な位置づけについて理解し、正しく説明でき、他のさまざまな専門職の特徴等を知り、それらの比較をとおして保育者の専門性について考察し、自分の意見を述べられる場面を作る。また、保育園・幼稚園で必要となる保育計画の歴史的変遷や、その意義や目的について理解し、子ども理解に基づく保育の過程（計画と評価）の全体構造をわかりやすく説明できるようにパワーポイントの教材を活用する。（保育者論、保育の計画と評価）</p> <p>これらの理論系の授業で得た知識と保育実習、教育実習、施設実習で体験的に得た経験をつなげられるよう授業の中でディスカッションをする時間（省察）を設けたい。外部講師の話を通して、実際の子どもや保護者、及び、施設の利用者、職員との関わりの中で体験的に理解を深められると考えられるからである。</p> <p>その他、さらに、保育士・幼稚園教諭、施設職員等、対人援助職に求められる自ら考え、寄り添い、他者と協力して行動することができる資質をミュージカル活動で獲得できるよう授業展開を目指したいと考えている。</p> <p><b>(2) 授業方法に関して</b> 講義スタイルは、学生が自ら社会課題を発見しそれを解決するための方策を考える課題解決 PBL (problem-based learning) 型の学びを積極的に取り入れる。各授業において、基本事項は講義をしたのち、学生たちがグループのメンバーと議論、協力しながら考えをまとめ、最終的に、自分の考えをレポートに書いて、人前で自分の意見をプレゼンテーションできる力量を育成する方法を授業では採用する。</p>												
<p><b>4 教科書、教材の作成状況</b></p> <p>(記述式 : 300 字以内)</p>	<p>これまでに担当してきた講義において、講義内容の要点を整理したレジュメを独自で作成しそれを教材として活用している。教材の一部は、教科書の一部に収録されている（横井敏郎編著『教育行政学』八千代出版、平成 26 年 9 月）。教科書及び独自に作成した教材を用いることにより、担当授業内容に関わる最新情報を学生に提供することができている。また、学生にとって身近な例示を取り入れ、わかりやすい表現を用いた教材を利用することによって、学生たちの講義内容の理解の定着が図られている。</p>												
<p><b>5 学生の指導（課外活動・厚生補導等）</b></p> <p>(主要 10 件以内)</p>	<table border="1"> <tr> <td>2020 年 9 月～2021 年 2 月</td> <td>第 37 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局</td> </tr> <tr> <td>2021 年 9 月～2022 年 2 月</td> <td>第 38 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局</td> </tr> <tr> <td>2022 年 9 月～2023 年 2 月</td> <td>第 39 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局</td> </tr> <tr> <td>2021 年 4 月～ 現在に至る</td> <td>拓殖大学北海道短期大学・学生新聞部・顧問</td> </tr> <tr> <td>2021 年 4 月～ 現在に至る</td> <td>拓殖大学北海道短期大学・社会福祉研究会「かたつむり部」顧問</td> </tr> <tr> <td>2022 年 9 月～ 現在に至る</td> <td>拓殖大学北海道短期大学・学生広報部「ぶれたく」顧問</td> </tr> </table>	2020 年 9 月～2021 年 2 月	第 37 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局	2021 年 9 月～2022 年 2 月	第 38 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局	2022 年 9 月～2023 年 2 月	第 39 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局	2021 年 4 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・学生新聞部・顧問	2021 年 4 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・社会福祉研究会「かたつむり部」顧問	2022 年 9 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・学生広報部「ぶれたく」顧問
2020 年 9 月～2021 年 2 月	第 37 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局												
2021 年 9 月～2022 年 2 月	第 38 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局												
2022 年 9 月～2023 年 2 月	第 39 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局												
2021 年 4 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・学生新聞部・顧問												
2021 年 4 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・社会福祉研究会「かたつむり部」顧問												
2022 年 9 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・学生広報部「ぶれたく」顧問												

6 その他 (主要5件以内)	
<b>研究業績</b>	
1 研究分野・活動 (記述式: 350字以内)	<p>主な研究分野は、教育学（教育行政学、基礎教育保障学）である。従来の教育制度では包摂しきれない若者・成人の基礎教育機会の保障を実現するために、より柔軟な教育実践を行う学校制度内・外にある教育提供形態を研究対象に据え、現行の学校教育制度・教育政策・教育行政の限界を明らかにし、学習者にとって意味のある学びを実現する公教育とはいかなるものかを探求している。公立・自主夜間中学を対象として、公教育制度との関わりの中でその在り方を探求することを試みている。</p> <p>また、全国夜間中学研究会史料収集・保存管理委員会の運営委員として、全国の公立夜間中学校の教員と退職教員、自主夜間中学のボランティア、大学教員と共に、学校及び退職教員宅の保存史料を収集・保存し、資料集を編纂し刊行することを目指す活動をしている。</p>
2 研究課題 (今後の展開・可能性を含む) (記述式: 350字以内)	<p>(1)教育学については、研究課題のテーマを「公教育における学齢超過者の基礎教育保障問題と補償教育—教育ガバナンスアプローチ」とする。戦後、義務教育制度内にある夜間中学は多様な学齢超過者の基礎教育問題に対応してきた。本研究では、これらの発生のメカニズムと当該問題の対策として義務教育制度内に夜間中学を存続させる補償教育の有効性について「教育ガバナンス」の在り方という観点から分析し、公教育システムの再構築を試みる。</p> <p>(2)保育学については、研究課題のテーマを「保幼小における発達教育システムの開発を目指す教育・福祉行政に関する研究」とする。本研究では、保育園・幼稚園・子ども園、小学校、及び、教育委員会と市長部局との連携の様相を検討し、教育と福祉行政における子どもの発達・教育保障システムの在り方を探求する。</p>
3 研究助成等 (主要5件程度)	<p>(1)日本学術振興会 日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究(C)「包括的な教育制度・行政システム構築に関する実証的研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）研究課題／領域番号：23531036 (助成期間 2011年-2013年)において研究協力者 日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究(A)「戦後日本における中等教育改革の総合的研究」研究代表者：植田健男（名古屋大学）研究課題／領域番号：24243072 (助成期間 2012年10月31日～2017年3月31日)において研究協力者 日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究(B)「拡散・拡張する公教育と教育機会保障に関する国際比較研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）研究課題／領域番号：18H00970 (助成期間 2018年4月1日～2022年3月31日)において研究協力者 日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究(B)「グローバル化時代における包摂的な教育制度・行政システムの構築に関する国際比較研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）研究課題／領域番号：26285169 (助成期間：2014年4月1日～2018年3月31日)において研究協力者 日本学術振興会：科学研究費助成事業 研究活動スタート支援「若者・成人基礎教育に関する教育行政学的分析を通じた公教育論の再編成」研究代表者：横関理恵(2020年9月迄東北大学/2020年10月より拓殖大学北海道短期大学) (助成期間 2019年8月30日～2021年3月31日) 研究課題／領域番号：19K23333 日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究(B)「戦後日本の夜間中学にみる公共圏の史的変遷：ポスト・コロニアリズムの視点から」研究代表者：浅野慎一（神戸大学）(2021年4月1日～2025年3月31日)において研究分担者 日本学術振興会：科学研究費助成事業 若手研究「公教育における学齢超過者の基礎教育保障問題と補償教育—教育ガバナンス・アプローチ」研究代表者：横関理恵（拓殖大学北海道短期大学）(助成期間 2021年4月1日～2026年3月31日) (2)学内 2020年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「公教育システムにおける若者・成人の基礎教育保障に関する研究」研究代表者：横関理恵(助成期間：2020年度) 2021年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「保幼少における発達教育システムの開発を目指す教育・福祉行政に関する研究」研究代表者：横関理恵(助成期間：2021年度) 2021年度拓殖大学人文科学研究所「共生社会を目指すオルタナティブな教育システムの構築の可能性：社会的マイノリティへの基礎教育保障に焦点を当てて」研究代表者：横関理恵（拓殖大学北海道短期大学） (3)学外 東北大學高度教養教育学生支援機構「2019年度教育開発推進費助成事業（個人申請）」事業名「子ども・若者の貧困解消に向けた学習支援に関するエンゲージド・ラーニングの授業・教材開発」研究代表者：横関理恵(助成期間：2019年度)</p>
4 資格・特許等 (主要3件以内)	<p>中学校教諭専修免許状（北海道教育委員会 平二一中修専第一四一号） 高等学校教諭専修免許状（北海道教育委員会 平二一高専修第二一五号）</p>

著書、学術論文、作品等の名称 (主要 15 件以内)	単著 共著 の別	発行又は発 表の年月	発行又は発表 雑誌等又は発表 学会等の名称	要 約
(学術論文)				
【学位論文】 (1)義務教育制度における夜間中学校の意義と課題《査読有》	単著	2010.3	修士論文(教育学／北海道大学)	本研究は、年齢主義に影響を受けた日本の義務教育制度では、何らかの理由で学齢を超過した義務教育未修了者の教育権が保障されにくい構造であることを指摘した。この義務教育制度の構造の課題を引き受けているのが夜間中学校である。その時代によって、夜間中学校の生徒層(日本人、在日韓国人、引揚帰国者、新渡日者)は様々であり、中学校教育課程の中に識字・日本語教育を含むようになるなど、生徒の学力に合わせて、教育内容を変化させてきた。また、不登校や外国籍の若者の居場所的機能としての役割があつたことを明らかにした。(全 163 頁)
(2)戦後の公立夜間中学の成立過程と学校運営に関する歴史的研究—1950 年～1970 年代の奈良県と大阪府を中心に—《査読有》	単著	2020.9	博士論文(教育学／北海道大学)	本研究は、1950 年から 1970 年までの公立の夜間中学の成立過程とその運営を奈良県と大阪府に着目して明らかにしたものである。従来の研究では、複数の自治体を連関させ、広域的な視点から、夜間中学の開設過程は検証されてこなかった。本研究では、複数の自治体と動向に着目して夜間中学の開設過程について検証した。特に、1960 年代中頃、大阪市内に夜間中学が未設置だったころには、大阪から神戸市の夜間中学に通う生徒がいたが、1969 年に大阪市内に夜間中学が開設されると爆発的に生徒数が急増し、生徒数の適正規模を維持できなくなった。そのため、他府県からの入学者を排除するよう政策転換した。当時、奈良市か大阪市に通う夜間中学生は学ぶ場を失い、これを契機として奈良市内で夜間中学増設運動が展開され、奈良市に夜間中学が開設された。その経緯と運営を可能な限り明らかにした。(全 134 頁)
【論文】				
(1)横関理恵「1947～1960 年代における公立夜間中学の開設過程—大阪府に注目して—」《査読有》	単著	2022.9	基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』第 6 号	本稿は、1947 年から 1960 年代末までの大阪府に焦点を当て、夜間中学の開設過程を明らかにするものである。特に、1966 年に行政管理庁が発した夜間中学廃止勧告～1969 年までに着目して夜間中学増設運動の経緯を追い、天王寺夜間中学の開設過程を明らかにしたものである。(pp. 123～140)
(2)横関理恵「戦後における公立夜間中学の開設過程とその運営～1950 年代の横浜市立浦島丘中学校に焦点を当てて～」《査読無》	単著	2022.3	『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第 2 号	戦後日本の義務教育は 6・3 制が導入され 9 年間となった。児童憲章の理念が掲げられたが、貧困家庭の子どもたち、児童労働に従事し、長期欠席となった。子どもの教育権保障や児童労働を容認した保護者と労働市場の狭間で発生したのが夜間中学であった。横浜市子安浜の漁村では、地元の漁業組合と小・中学校の教員たちが自主的に未認可で夜間に授業を開始した。横浜市の夜間中学の開設とその後の展開から考えられる教育機会の確保に関する今目的示唆とは、生徒を主体に考え就学保障システムの一つとして、夜間中学を開設しようとした地域住民と教員との協働性にある。(pp. 22～33)

(3) 横関理恵「不登校経験者に果たした夜間中学校の役割と特質：1980年代の教師の実践記録を手掛かりに」《査読有》	単著	2021. 10	拓殖大学人文科学研究所『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』第46号	本稿は1970年代末から1990年にかけて不登校経験者を積極的に受け入れていた東京都の中学校夜間学級(以下、夜間中学校)の教員による実践記録、及び卒業生の証言記録から不登校経験者の登校継続を支えた要因と課題について検討し、義務教育制度における補償教育の意義と可能性を考察した。夜間中学校は、不登校経験者が、教員や異年齢のクラスメイトの中で安心して学べる家庭的な雰囲気があること、このような人間関係を構築する教育実践があり、そこで展開される人間関係によって不登校経験者の登校継続を可能にしており、補償教育の機会を保障するという点で意義がある。また、卒業後の進路形成において新たに対人関係を構築することに困難を抱え、ドロップアウトする場合が少なくない中、不登校経験を肯定的に意味づけられる夜間中学校の教育実践に可能性が見いだせることを指摘した。(pp. 70~97)
(4) 横関理恵「若者・成人の学習支援に関するエンゲージド・ラーニンググの授業開発に関する研究」《査読有》	単著	2021. 3	『東北大学高度教養教育・学生支援機構 紀要』7号	本研究は、若者・成人の学習支援に関するエンゲージド・ラーニングの授業開発を目的として、筆者が担当した授業を履修した学生のレポートを素材に学びの諸相を明らかにしたものである。ボランティア活動から学生たちが学んだものは、①既存の知識を疑うこと、②試練となる経験をすること、③夜間中学生が抱く「学び」に対する思いを知り自己省察を行うこと、④支援者と被支援者の関係性を再構成することであった。これらの学びは「アカデミックな能力」や「社会的責任の向上」に至るほど顕在化した結果とはならなかったが、学生たちは、共生社会を構築する担い手に成長する可能性を秘めている。なお、高等教育を担う教員には学生たちが多様な社会に目を向け、自分自身に何ができるのかを考えさせるエンゲージ・ドーニングを導入した授業開発が求められていることを指摘した。(pp. 415~424)
(5) 横関理恵「1970年代における若者・成人の基礎教育保障に関する一考察—奈良自主夜間中学とその実践に着目して」《査読無》	単著	2021. 3	『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第1号	戦後の教育改革により、六三制の義務教育制度が導入されたが、貧困や差別により、多くの子どもたちが小中学校を欠席せざるを得ない状況だった。その後、のような人々は義務教育を受ける機会を失い義務教育未修了者となつた。これらの人々を受け入れているのが公立夜間中学ではあるが、全国に一律に設置されているわけではない。本研究では、1970年代に公立の夜間中学が未設置であった奈良県に焦点を当て、ボランティア団体が「奈良に夜間中学をつくる会」を結成し、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」を開設するまでの経緯を明らかにした。特に、自主夜間中学の教育実践の特質に着目した結果、自主夜間中学の教育実践の目標は、単に、基礎学力の修得ではなく、夜間中学生が社会に参画してゆく力を獲得ことであり、若者・成人の基礎教育保障の在り方を探求する上で今日的示唆を得ることができた。(pp. 23~40)

(6) 横関理恵「サービス・ラーニングプログラムの成果と課題-市民性教育を視点に-」《査読無》	単著	2020.3	『2019年度課外・ボランティア活動支援センター紀要』	本研究では、2019年度に東北大学高度教養教育・学生支援機構／課外ボランティア活動支援センターが開講したサービス・ラーニングを取り上げ、市民性教育としての意義と課題を検討したものである。本サービス・ラーニング（以下、SL）を受講した学生が獲得した市民性は、以下の3点であった。 ①社会や教育等公共性に関わる領域への気づきをもたらす契機を学生が得ていたこと、 ②ボランティア活動先で自分の置かれている状況を相対化させ、「自分と他者」あるいは「自分と社会」という文脈で物事を考える視点を獲得していたこと、 ③自分のできる範囲で確実にできる何かをしたいという控えめで小さな市民性を獲得していることであった。これらの市民性を涵養する点にSLの意義があるが、SLの科目設計をする際に、大学での学習と課外でのボランティア活動の比率をどの程度にするのか、また、成績評価の手法については検討すべき課題であることを指摘した。（pp. 14～22）
(7) 高島裕美・横関理恵「保育者の専門性を学生とともに考える—感情労働論を用いた「保育者論」の授業展開の試みから—」《査読無》	共著	2020.3	『拓殖大学北海道短期大学－幼児教育研究編』	本研究は、本学で実施している「保育者論」（2年生）の講義資料と学生のリアクションペーパーの分析を通して、保育・幼児教育において、その担い手である保育者の専門性について学生が何を学習しているのかを明らかにするとともに保育者養成における指導上の課題について考察した。「保育者論」を受講した学生は、保育者に求められる感情労働の定義・理論を理解することを通して、表層演技と深層演技との違いを理解し、また、対人専門職においては、「笑顔」だけにとどまらないより複雑な感情労働が必要とされることを学んでいた。一方、養成校では、専門職として保育者を強調するあまりに、規範的知識を教えこむのではなく、保育者としての専門性を維持・向上させようとする自律性を持った保育士を育成することが教員には求められていることを指摘した。（pp. 34～45）
(8) 横関理恵「いつでも、誰でも、どこからでも夜間中学に通える制度づくり—義務教育保障における国・地方自治体の取り組み（特集：夜間中学が切り開く学習の自由—学主権のグローバルスタンダードを日本に-）」《査読有》	単著	2019.2	日本科学者会議『日本の科学者』Vol.54, No2	本研究では、近年の国・地方自治体における夜間中学の設置・運営の展開に着目し、都府県及び市教育委員会で開設されている公立夜間中学の設置状況、ボランティアで運営されている自主夜間中学の動向を整理し、学びのセイフティネット構築に向けて官民協働の取り組みの実際と課題を明らかにした。（pp. 79～84）
(9) 横井敏郎・横関理恵・姉崎洋一「イギリスにおけるキャメロン連立政権の中等教育改革：アカデミーとスタジオ・スクールを中心に」《査読無》	共著	2018.12	北海道大学大学院教育学研究『北海道大学大学院教育学研究紀要』第131号	本研究は、イギリスのキャメロン政権における中等教育改革を取り上げた。2010年に発足したキャメロン保守・自由民主党連立政権はすべての中等学校をアカデミーへ転換することを目標とした。すでに中等学校の半数以上が地方教育行政機関の管轄から離れ、国から運営経費を受けるアカデミーとなっており、学校設置者の大幅な民営化が進められていた。その現状と課題を文献調査、及び現地調査に基づいて検証した。（pp. 91～121）
(10) 横関理恵「義務教育制度における年齢主義の緩和—中学校夜間学級の受け入れを事例に」《査読無》	単著	2018.11	日本教育制度学会『教育制度学研究』第25号	2015年7月に文科省は「義務教育修了者が中学校夜間学級へ再入学を希望した場合の考え方」を各都道府県に通知した。さらに2016年12月には「教育機会確保法」が公布され中学校夜間学級の設置が推進された。このような法整備がなされた後、東京都の中学校夜間学級には、不登校経験者や高校中退者など日本人の若年層（既卒者）が基礎学力保障を求めて再入学しその数が増加傾向にあることを明らかにした。（pp. 192～194）

(11) 横関理恵「内外の教育政策の動向 2017 : 地方自治体の教育政策動向」『 <b>查読有</b> 』	単著	2018. 11	日本教育政策学会『日本教育政策学会年報』第 25 号	本研究は、2017 年度の地方自治体の教育政策動向を概説したものである。具体的には、①教員の働き方、②教育機会保障の諸問題、③学びのセイフティネットの構築について取り上げた。特に、③について、子どもの貧困対策を支援するために自治体の教育行政のみならず民間のボランティア団体を含む他機関との連携が求められることを指摘した。(pp. 217~224)
(12) 遠藤知恵子・横関理恵・工藤慶一「北海道教育委員会における『公立夜間中学に関するアンケート等調査結果の成立と経緯と結果の意味するもの』『 <b>查読有</b> 』	共著	2018. 8	基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』第 2 号	公立中学校夜間学級の設置には、そのニーズ把握が重要である。調査実施後、ニーズなしと結論付ける自治体は少なくない。本研究はニーズ調査の項目により結果が左右されるという仮説のもと、北海道教育委員会の調査票の作成過程を関係資料や関係者の証言をもとに検証した。調査票作成の過程で、若者・成人の基礎教育を長年実践している札幌遠友塾自主夜間中学のボランティアと議論を重ね、漢字にひらがなを振るなど、工夫していることがわかった。夜間中学の開設を求める非識字者がニーズ調査に参加することが可能となり、「少なからず、夜間中学の開設ニーズがある」とことが調査によって判明したことを明らかにした。(pp. 64~78)
(13) 横関理恵「夜間中学解説をめぐるポリティーク奈良県・奈良市の議事録の分析を通して」『 <b>查読有</b> 』	単著	2017. 11	基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』創刊号	本研究は、1970 年代の公立夜間中学開設をめぐって奈良県・奈良市議会での議論の争点を検証しその論理を解明した。争点は①学齢超過者の教育権保障と市町村の責任、②学校教育・社会教育の区分、③学校教育と社会教育の「境界線」の再考であった。政治哲学者のランシエールの「ポリティーク」概念を援用し、市民運動、社会党議員の質問行動の分析を行い、従来の教育行政(義務教育制度)の秩序を揺るがすプロセスの生成と夜間中学の開設過程を明らかにした。(pp. 70~83)
(14) 横関理恵「戦後における中学校夜間学級の成立過程—奈良県に着目してー」『 <b>查読有</b> 』	単著	2016. 9	北海道教育学会『教育学の研究と実践』第 12 号	本研究は、1947 年～1960 年までの奈良県下で夜間中学(夜間学級)を開設した中学校名、設置地域、開設・廃止時期を複数の資料から解明した。奈良市では、長欠・不就学対策として就学奨励費(奈良市単費)を個人に分配するのは教育効果がないと批判的な世論が起こり有効的な使途を模索した。その結果、長欠率が高い被差別部落を校区にもつ中学校では被差別部落内の保育所に夜間学級が開設され、その運営費に就学奨励費があてられていたことを明らかにした。(pp. 13~23)
【報告】				
(1) 横地康恵、西田篤人、山田克巳、拓殖大学北海道短期大学保育学科「リカレント教育プログラム: 第 26 回保育セミナー2022: 子どもが育つ『遊び』と『学び』とは—幼保小の現状と課題」	共著	2023. 3	拓殖大学北海道短期大学『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第 3 号	本稿は、拓殖大学北海道短期大学におけるリカレント教育プログラム「第 26 回保育セミナー2022: 子どもが育つ「遊び」と学びとは—幼保小接続の現状と課題」に関する報告をまとめたものである。
(2) 横関理恵「北海道各地方の義務教育未修了者等と基礎教育保障の展望」【全体シンポジウム】北海道の夜間中学と基礎教育保障のこれからを考える	単著	2022. 9	基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』第 6 号	近年、各地で公立夜間中学が新設される中、北海道では、2022 年に初めて札幌市に開設される。しかし札幌市以外では、公立の夜間中学設置計画はなく義務教育未修了者等への基礎教育保障の課題は残されている。本報告では、(1) 近年の夜間中学の設置・検討状況について全国的な動向を概観した後、(2) 県立の夜間中学の事例を紹介し、(3) 道内の非都市部に散居する義務教育未修了者等への基礎教育保障の在り方について展望した。(pp. 217~225)

【著書・報告書】				
(1) 【著書】 横関理恵・横井敏郎 (2022) 「補章 夜間中学政策の転換と不登校—不登校生徒・形式卒業者の排除と包摂—」	共著	2022. 4	横井敏郎編 (2022)『教育機会確保の国際比較 早期離学防止政策とセカンドチャンス教育』勁草書房	本書は、近年の社会格差や貧困などを背景にして生じている子ども・若者の早期離学に対して、その防止政策や離学者に学び直しの機会に関する取り組みを EU と欧米 4か国、カナダ・アメリカ・韓国・日本を対象に解説しようとするものである。担当した補章では、日本における夜間中学校を取り上げ 1970 年代以降、学齢超過者に限定される入学条件の問題や不登校政策とも絡み合いながら夜間中学運営の方針がいかに形成されていたのか、その歴史的展開を整理し、2016 年 12 月に成立した教育機会確保法制導入後、入学者政策がどのように転換したかについて論じたものである。 (pp. 220～236)
(2) 【著書】横井敏郎編 『教育行政学—子ども・若者の未来を拓く』 第 6 章第 2 節 義務教育 コラム：サラマンカ宣言 コラム：夜間中学 戦後の教育行政関連年表	共著	2014. 9 (初版) 2017. 7 (改訂版) 2020. 10 (第 3 版) 2022. 9 (第 4 版)		本書は、幼稚園から大学までの公教育制度とその中核をなす義務教育制度、教育財政、教科書・教育課程等の他、児童福祉、不登校・高校中退問題と若者支援を取り上げている。担当箇所では、義務教育制度を解説し、また、コラムでは、義務教育未修了者を受け入れる夜間中学校や特別ニーズをもつ子どもを通常学級で受け入れるインクルーシブ教育を提起したサラマンカ宣言を紹介した。 A5 判、全 276 頁、担当部分：115～119 頁 (第 6 章教育を受ける権利と公教育制度／第二節義務教育制度)、114 頁 (コラム：サラマンカ宣言)、129～130 頁 (コラム：夜間中学校)、268～272 頁 (戦後の教育行政関連年表・横井敏郎と共に担当) (初版) 編著者：横井敏郎 ・共著者：坪井由実、辻村貴洋、横井敏郎、伊藤健治、岡部敦、横関理恵、篠原岳司、津田紗希子、渡辺篤志、栗野正紀、明田川知美、安宅仁人、市原純、倉田桃子、新谷康子、宮井真由
(1) 【報告書】 研究代表者横井敏郎編『グローバル化時代における包摂的な教育制度・行政システムの構築に関する国際比較研究』(2014～2017 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 B (一般) 研究成果報告書 (課題課題 26285169)  ○担当箇所 第 15 章 夜間中学校と不登校政策—東京都の形式卒業と政策の転換	共著	2019. 12	北海道大学大学院教育学院 教育行政学研究室	本研究では、東京都に着目し、都の不登校政策と夜間中学の実態について明らかにした。1980 年代頃から、東京都の夜間中学では、不登校経験者が増加傾向にあった。この背景には、1971 年に東京都教育委員会発行「義務教育未修了者の就学について」において、学齢期に不登校を経験した学齢超過者の受け入れ先として夜間中学を明確に位置付けたことがあった。そのため、夜間中学設置区では、不登校経験者を夜間中学で受け入れるようになった。しかし、1989 年になると、国は「学校不適応対策調査研究協力会議」を発足させ、適応指導教室の設置を拡充するよう政策転換し、夜間中学には学齢の不登校経験者が皆無となった。しかし、2015 年 7 月に文科省は「義務教育修了者が中学校夜間学級へ再入学を希望した場合の考え方」を各都道府県に通知し、中学校既卒者を夜間中学に再入学させることができとなった。その結果、学齢超過の不登校経験者（既卒者）が増加傾向にある等、近年の夜間中学の実態を明らかにした。(pp. 191～215)
【学会発表】				
(1) 横関理恵「道内地方の義務教育未修了者等と基礎教育保障の展望」全体シンポジウム「北海道の夜間中学とこれからを考える」	個人	2021. 9. 19	基礎教育保障学会第 6 回大会 (於：北海道大学／オンライン)	近年、各地で公立夜間中学が新設される中、北海道では、2022 年に初めて札幌市に開設される。しかし札幌市以外では、公立の夜間中学設置計画はなく義務教育未修了者等への基礎教育保障の課題は残されている。本報告では、(1) 近年の夜間中学の設置・検討状況について全国的な動向を概観した後、(2) 県立の夜間中学の事例を紹介し、(3) 道内の非都市部に散居する義務教育未修了者等への基礎教育保障の在り方について展望した。

(2) 横関理恵「義務教育制度における年齢主義の再検討—中学校夜間学級における既卒者受け入れに着目して」	個人	2019. 8	日本教育学会第 77 回大会（於：宮城大学）	以下の内容の内を発表した。 上記【報告書】(1)研究代表者横井敏郎編『グローバル化時代における包摂的な教育制度・行政システムの構築に関する国際比較研究』(2014～2017 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 B (一般) 研究成果報告書 (課題課題 26285169) ○担当箇所 第 15 章 夜間中学校と不登校政策—東京都の形式卒業と政策の転換
【その他】				
(1) 横関理恵「1970 年代の夜間中学増設運動が問うたもの—教育機会確保法以後を見すえて」	個人	2023. 3	北海道大学大学院教育学院 公開研究会「戦後日本における夜間中学研究の現在と課題—教育機会確保法以降を見据えて」	本報告は 1970 年代の奈良を対象として夜間中学の増設運動の経緯を検証し、その特徴から 2016 年に成立した教育機会確保法成立以降の夜間中学の開設の動向とを比較検討したものである。
(2) 公開セミナー 横関理恵「夜間中学の歴史と現在を学ぶ」	個人	2022. 12.	主催：東北大高度教養教育・学生支援機構 課外ボランティア活動支援センター 東北大 SCRUM、共催：日本財団ボランティアセンター、仙台自主夜間中学	戦後の夜間中学の歴史及び、2016 年 12 月に施行された「教育機会確保法」以降の全国の夜間中学の設置状況等、近年の動向を及び公立・自主夜間中学の相違点について報告した。最後に夜間中学で学んだ経験者（外国籍）をお招きして体験談を頂き、今後の夜間中学の在り方を展望した。
(3) 横関理恵「戦後の夜間中学に関する時期区分について（1947 年度～2017 年度）」	個人	2021. 7	第 6 回全国夜間中学校研究会史料管理委員会・資料編集委員会	日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 B）による。研究課題名「戦後日本の夜間中学にみる公共圏の史的変遷：ポスト・コロニアリズムの視点から」研究代表者：浅野慎一（神戸大学）、研究分担者：横関理恵、課題番号 21H00818、助成期間：2021 年度—2025 年度。
(4) 横関理恵「夜間中学と共生社会」	個人	2021. 6	主催：東北大法学部、法社会学研究会	
(5) Rie YOKOZEKI (Takushoku University Hokkaido College) “What was learned from my experience as the hosting of international student –Encounter with LGBTQ+”（使用言語：英語）	個人	2021. 1	東北大 Global Social Innovation Seminar Civic Power of LGBTQ+ / SOGI	主催：東北大経済学部非営利組織論西出優子ゼミ
(6) 横関理恵「コロナウイルスの社会的影響とボランティア活動」2020 年度東北大課外・ボランティア活動研修会「オンライン・ワークショップ入門～今こそ考えるボランティア活動の意義」	個人	2020. 5	東北大高度教養教育・学生支援機構/課外・ボランティア活動支援センター、於：東北大川内キャンパス（オンライン）	2020 年度東北大課外・ボランティア活動研修会「オンライン・ワークショップ入門～今こそ考えるボランティア活動の意義」
(7) 横関理恵「大学生・院生だからこそできるボランティアとその未来」2019 年度第 1 回東北大課外・ボランティア活動研修会	個人	2019. 5	東北大高度教養教育・学生支援機構/課外・ボランティア活動支援センター、於：東北大川内キャンパス	2019 年度第 1 回東北大課外・ボランティア活動研修会
(8) 横関理恵「大学生・院生だからこそできるボランティアとその未来」2019 年度第 1 回東北大課外・ボランティア活動研修会	個人	2019. 5	東北大高度教養教育・学生支援機構/課外・ボランティア活動支援センター、於：東北大川内キャンパス	2019 年度第 1 回東北大課外・ボランティア活動研修会
研究業績（過去 3 カ年分）				
著作数	論文数	学会等発表数	その他	国際的活動の有無
3	9	6	5	有
学内運営業績				
1 役職、各種委員会等  (主要 10 件程度)	2020 年 10 月～2021 年 3 月		入試広報委員会／委員	
	2021 年 10 月～現在		入試委員会／委員	
	2020 年 10 月～現在		就職委員会／委員	
	2020 年 10 月～現在		学生・地域国際交流委員会／委員	
	2021 年 10 月～現在		広報委員会／委員	

学外活動業績		
1 本学以外の機関(公的機関・民間団体等)を通しての活動  (主要 10 件程度)	1998 年 4 月～2017 年 3 月 2008 年 5 月～現在 2012 年 4 月～2017 年 12 月 2018 年 1 月～現在 2022 年 4 月～	公益財団法人 AFS 日本協会 (高校生留学促進事業、旭川支部長) 札幌遠友塾自主夜間中学、北海道に夜間中学をつくる会 (事務局) 全国夜間中学校研究会 60 周年事業資料保存ワーキンググループ委員 全国夜間中学校研究会史料収集・保存・管理委員会・運営委員 家事調停委員 (旭川裁判所所属)
2 学会・学術団体等の活動  (主要 10 件程度)	日本教育学会・会員 北海道教育学会・会員 日本教育行政学会・会員 日本教育政策学会・会員 日本教育制度学会・会員 日本社会教育学会・会員 日本臨床教育学会・会員 北海道臨床教育学会・会員	基礎教育保障学会 (2020 年 4 月～理事、学会誌編集委員)